

資料3

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について

年 月	内 容
平成29年8月	子ども・若者支援会議 第1回 放課後児童クラブ部会の開催 【主な内容】 ▼放課後児童クラブの現状及び課題について（意見交換）
平成30年1月	子ども・若者支援会議 第2回 放課後児童クラブ部会の開催 【主な内容】 ▼放課後児童クラブの役割について（意見交換）
6月	子ども・若者支援会議 第3回 放課後児童クラブ部会の開催 【主な内容】 ▼放課後児童クラブの運営構想（案）の検討
9月	子ども・若者支援会議 第4回 放課後児童クラブ部会の開催 【主な内容】 ▼放課後児童クラブの運営構想（案）とりまとめに向けた意見交換
10月	市長への提言（持続可能な放課後児童クラブの運営構想検討結果）
令和元年度～	運営構想検討結果報告書に基づき、各種施策を実施 ▼要配慮児童への対応 ▼高校生による放課後児童支援員補助業務体験 ▼各放課後児童クラブ施設の整備に係る年次計画の作成 ▼放課後児童支援員の育成研修の実施
令和2年3月	第2期夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プラン策定
令和3年3月	第2期子ども・子育て支援計画に基づく運営方針の作成に着手
6月頃（予定）	子ども・若者支援会議において、運営指針（案）を協議
6月頃（予定）	各地域クラブ代表運営委員長会議において、運営指針（案）を協議
7月頃（予定）	市パブリックコメント手続き制度に基づく意見募集の実施
7月以降（予定）	意見募集の取りまとめ及び子ども・若者支援会議への結果報告 放課後児童クラブ基本指針策定完了

舞鶴市放課後児童クラブの今後の方向性及び施策の例(運営構想の柱)

放課後児童クラブは、子どもたちにとってどのような場であるべきか、その意義・役割は以下のように整理できると考えられる。

【自由に過ごせる場】

- ・子どもが自分の意思で自由に過ごすことの出来る場
- ・自分たちがやりたい遊びや、活動ができる場

【安心できる場】

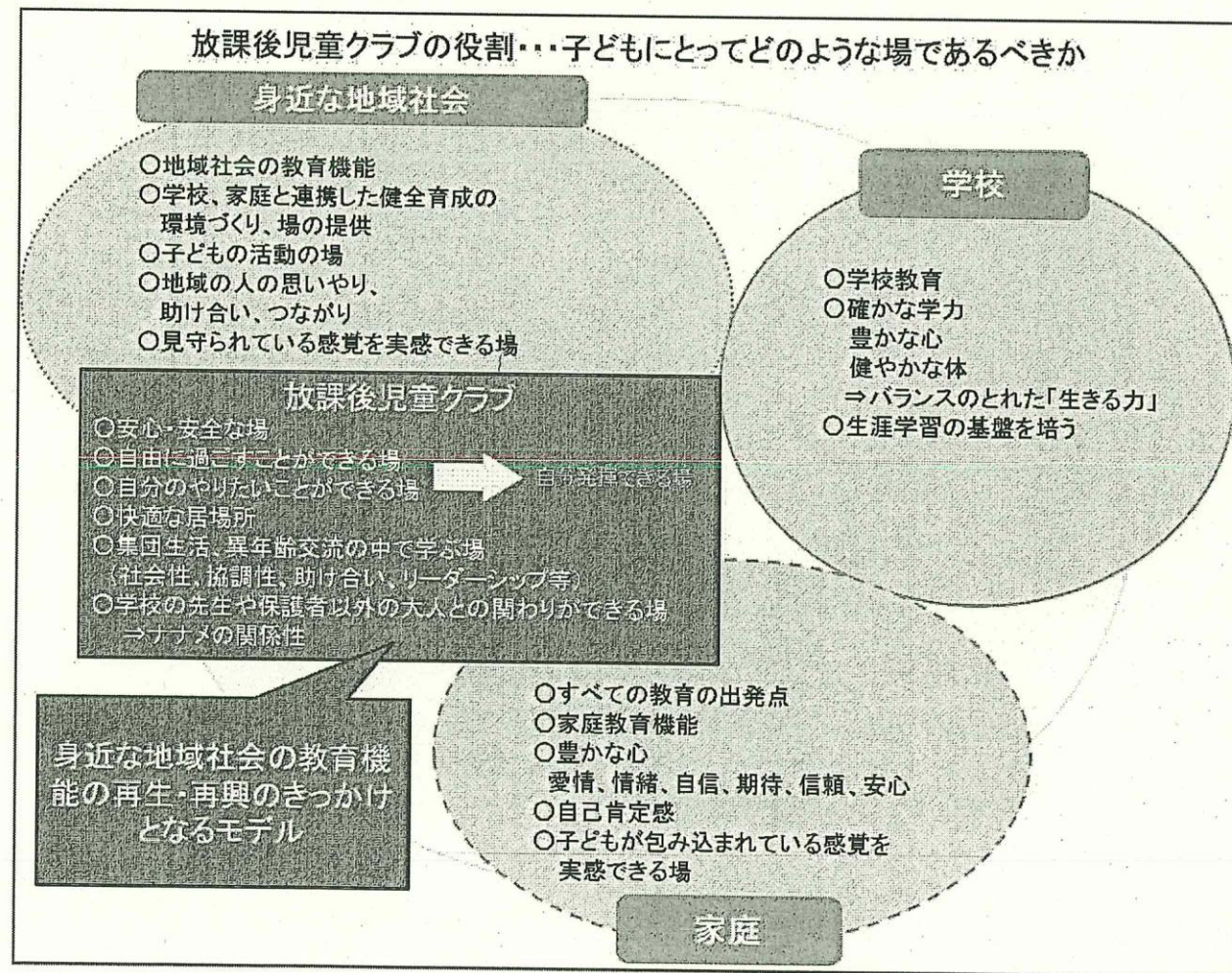
- ・子どもにとって評価をされない、子どもに対して評価しない場
- ・安心安全に過ごすことのできる場

【第2の生活の場】

- ・家庭に代わる生活の場
- ・基本的な生活習慣を身につける場
(家庭や学校とは異なる人たちと過ごすことを通じて習得する類の習慣やルール・マナー)
- ・休息の場

【集団性・社会性を育む場】

- ・子どもたち同士の繋がりの中で学ぶ場
- ・異年齢交流の中で学ぶ場 ・集団生活の中で学ぶ場
- ・学校の先生や保護者以外の大人との関わりができる場



「持続可能な放課後児童クラブ運営の基本方針」の策定に向けて

1. 策定の目的

本市の放課後児童クラブについては、平成12年度の社会福祉法人によるクラブを開設して以来、約20年が経過し、現在計29クラブで事業を実施している。

平成30年10月には、子ども・若者支援会議の専門部会により、「持続可能な放課後児童クラブの運営構想検討結果報告書」をとりまとめ、その目指す方向性を

『主体性・自発性を持った子どもを育てる』

集団生活や豊かなあそび(五感を使った体験)を通して、社会性、創造性、感性、身体能力を育むとともに、豊かな心身、情緒面の発達促進につなげる

として掲げ、重点課題とその課題解決の方向性を明らかにしたところである。

そのような中、全国的な子ども・子育て支援施策や、放課後児童クラブの動向、本市においては今年度からスタートした新しい子ども・子育て支援計画の方向性を踏まえながら、この運営構想の具体化を図る必要があることから、基本方針をとりまとめることとする。

2. 放課後児童クラブをとりまく主なデータ

○利用児童数の実績と将来見込

年度	実績								将来見込						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
人数	592	670	679	726	786	794	809	835	851	920	1016	1045	1061	1064	

○支援員数

	H27	H28	H29	H30	H31	R2
支援員数	184人	183人	194人	194人	221人	232人

○発達面で支援の必要な子どもへの加配の実績

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
加配対象児童数	14人	15人	19人	14人	17人	11人	12人
クラブ数	8クラブ	9クラブ	13クラブ	12クラブ	16クラブ	9クラブ	9クラブ

○事業費の状況

開設箇所数、利用児童数、支援員数の増加

施設、設備の老朽化や猛暑への対応

その他、土曜日の開設、消費税の増加、最低賃金の増加など

全体 143 百万円 【令和元年度実績】

保護者 53百万円 【37%】	公費 90百万円 【63%】
-----------------------	----------------------

3. 基本方針の内容の構成

①利用希望への対応と、適切な利用の推進

- ・クラブ利用が必要な家庭の継続的受け入れ
⇒待機児童を出すことがないよう円滑な受け入れの推進、安定した運営基盤の確立
- ・クラブ間利用や統合クラブ設置の可能性、夏季クラブのあり方の研究
⇒人口減、少子化が進む中、将来の利用者数の分析
- ・適切な運用
⇒利用条件の遵守

②保護者・家庭の運営への参画とサポート・連携

- ・保護者とのコミュニケーションの強化
- ・活動内容について、通信や連絡帳などを通して保護者への適切な周知

③発達面で支援の必要な児童のサポート、家庭支援の体制づくり

- ・放課後等デイサービスと放課後児童クラブの連携
- ・子ども総合相談センターや舞鶴こども発達支援施設による巡回支援
- ・エビデンスに基づく加配職員の適切な配置

④放課後児童支援員の確保・育成・専門性の向上

- ・研修の充実や職階の新設による人的な質と組織力の強化
- ・支援員の処遇改善、身分保障
- ・支援員確保
- ・市内高等教育機関との連携

⑤施設環境の維持・確保

- ・施設、設備の計画的な更新

⑥“国の運営費の負担の考え方”に基づく適正化(利用料の検討)

放課後児童クラブの運営の負担割合の是正(国基準:保護者1/2、公費1/2(国、府、市))

⑦地域クラブの事務負担の軽減

- ・利用料徴収業務の市への移管(児童への支援や保護者等とのコミュニケーションなど、支援員の現場活動に係る時間の確保)

⑧将来に見据えた研究課題

- ・ICT・IoT 活用による業務効率化の研究
※児童の出退管理、保護者とのコミュニケーション、相談内容の記録など